

# 弘化四年『言贈帳』について

氏家幹人

## 『言贈帳』と『御慰言贈帳』

弘化四年（一八四七）『言贈帳』を全文翻刻するに当たって、その作成者と記載内容等について概略を記しておきたい（翻刻は当館ホームページ掲載の『北の丸』第四九号にPDFファイルで公開している）。

弘化四年（一八四七）『言贈帳』は、当館所蔵の多聞櫓文書（幕末期の江戸幕府文書）に含まれる奥坊主御小道具役（以下、小道具役と記す）の業務日誌である。十二ヶ月分の日誌が三冊の横帳に綴じられ、二枚の杉板（一・二・八糎×三三・二糎）で挟まれている。

多聞櫓文書には他にも同様の日誌があり、内訳は『言贈帳』二十三件、『御慰言贈帳』十九件、『当座言贈帳』十一件、『御慰申贈帳』八件、『当座申贈帳』一件の計六十二件。いずれも小道具役の日誌で、概ね三冊の横帳を杉板で挟んでいる形状も同じだ（ほかに『文学御用所言贈帳』一件もあるが、これは性格が異なるので数に入れていない）。作成年は文政十二年（一八二九）から元治元年（一八六四）で、うち天保から安政の間（一八三〇―六〇）のものが、六十二点中五十三点を占めている。

『言贈帳』『御慰言贈帳』『当座言贈帳』はそれぞれ違うのか。悉皆的に読み比べたわけではないので、ここで明快な答は示せない。とりあえず「御慰」の語に注目してみよう。まず弘化四年『言贈帳』から。八月五日に「定式御慰とも御賄帳十冊」とあり、「御慰」は「定式」の対語のよう

に用いられている。弘化二年『言贈帳』十月二十三日には「雌黄」「生臘脂」（どちらも染料や絵の具）について、「右は御慰か常御用か、いまた難相知れに付」とあり、「御慰」は「常御用」と異なる範疇のものとされている。「御慰」は定式（常御用）と異なる品や行為を指しているらしい。

弘化四年『御慰言贈帳』七月十八日には、「御休息紫且竹透御多葉粉盆煮黒目色付直し銀御慰」と見える。これは大奥の御休息の間に備え付けの烟草盆を煮黒（染料の名）で着色し「御慰」で銀装飾を施すという意味ではないだろうか。だとすれば「御慰」は將軍（あるいは妻の御台所など）の好みで調度類や嗜好品を作成させる（あるいはその品を指すことになる。いずれにしても「御慰」は、將軍等の嗜好や趣味を叶えるために通常（定式、常御用）とは別に作成された品々や催しであり、だからこそ「御慰御褒美」なる褒賞も行われたのであろう。天保五年（一八三四）『当座言贈帳』の六月二十日の記事によれば、この日、小道具役とその助手計七名が、「御慰御用」を担当したので、例年通り御褒美を頂戴したい旨の願書を提出している。

## 奥坊主と小道具役

『言贈帳』を作成した奥坊主小道具役とはどのような役割を担った幕臣だったか。深井雅海『江戸城 本丸御殿と幕府政治』（二〇〇八年 中公新

書)によれば、「坊主」とは「剃髪・法服で城内の雑役に従った」者で、同朋頭の支配下の奥坊主・表坊主と、数寄屋頭の支配下の数寄屋坊主、寺社奉行支配下の紅葉山坊主などがあつた。同朋頭・同朋・数寄屋頭は御目見以上の旗本役だが、その他は御目見以下。同書によれば、文政四年(一八二一)の『武鑑』に記載された坊主の総人数は四百六十余人で、うち奥坊主と表坊主が合わせて三百六十九人を占めるといふ。

奥坊主の役目について、『古事類苑』官位部は「専ラ茶室ヲ管シ、將軍ニハ勿論、毎日登城ノ大名諸役人等ニ、茶ヲ進ムルコトヲ職トス、其數百人内外アリテ、其中別ニ小道具役坊主、用部屋坊主、肝煎坊主、時計役坊主等ノ分職アリ」と記している(ちなみに表坊主については「其數多キ時ハ二百人以上ニ及ブコトアリ、殿中ニ於テ大名及ビ諸役人ニ給事スルコトヲ職トス」。奥坊主は「茶ヲ進ムル」ことが主な仕事としているが、後述するように、実際にはその仕事はさまざまだった。

仕事が多岐にわたっていたのは「分職」(職務分担)が複数設けられていたことからもうかがえる。しかし『言贈帳』に記載された奥坊主の職務分担は『古事類苑』とは異なるので、これも挙げておきたい。すなわち弘化二年(一八四五)『言贈帳』には、奥坊主組頭を筆頭に「御小道具役」「御召方」「御手水方」「御薬方」「御絵番」「書役」が挙げられ、今回翻刻した弘化四年『言贈帳』にも、「御小道具役」「御召方」「御手水方」「御薬方」「御湯殿方」「書役」等が見える。それぞれの役目はおおよそ推測できるが詳細を承知していないので説明は省略したい。小道具役についても奥向(将軍が日常生活を送る奥(中奥)と大奥)で用いられる各種調度類や物品の管理(修復・新調等)を担当したものと察せられるが、日々の仕事がそれに止まらなかったのは日誌を見ればあきらかである。

弘化四年の奥坊主の構成を同年出版の『弘化武鑑』で見ると、「奥御坊主

組頭」二名、「奥御小道具役御坊主」六名、「同御坊主衆」七十九名(詳細は本文末の【参考 弘化四年の奥坊主と小納戸】に掲載)で、小道具役は組頭に次ぐ役職だった。

### 記載内容

弘化四年『言贈帳』をひらいてみよう。日々の日付の下に当番の名が記されている。左に挙げたのは三月三日の例で、下段の「貞三」「良齋」「栄弥」は『弘化武鑑』から、小道具役の池上貞三、根来良齋、伊藤栄弥であることがわかる。同様に上段の「小」「伴」「珉」は、福村小膳次(小納戸)、横井栄伴(奥坊主小道具役)、吉田長珉(奥坊主組頭)の略記であろう。

日によつては、下段だけの場合や日付の左側に名が略記されている場合があり、また「煩」「出勤」「残」など当番の健康状態や勤務の変則が付記されていることもあつて記述は一樣でない。いずれにしても下段の名がこの日誌が小道具役のものであることを示している(日誌表紙にも「弘化四年／言贈帳／御小道具役」とある)。

小	貞三
三月三日	伴 良齋
珉	栄弥

記載されている内容は実に多彩だ。日々の記述は将軍の起床時間から始まる。起床(「御目覚」)は「六時」(午前六時頃)が定刻だったが、江戸城外への「御成」や寛永寺・増上寺の歴代将軍の靈廟に参詣する日は、数十分ないし数時間早くなる(もっとも将軍の体調が勝れない日は、参詣が延

引になることも)。以下、奥向で飼育されている魚や鳥の餌の配当に始まり、恒例の行事、能や狂言の上演、庭園の各種植栽、調度や時計の修復と新調、さらに大奥で催される揚火(花火)や釣りの段取り等まで、詳細に記録されている。小道具役の日誌という性格上、記されているのは主に奥向の諸設備や道具の意匠と仕様、数量などだが、記事はそれに止まらない。

### ○大奥の釣り堀と花火大会

たとえば弘化四年『言贈帳』の七月四日には、精姫(將軍家慶の養女)の「御釣場」を九日朝に設ける(「御取建」)ために、「活小ふな」(生きた小鮒)七十匹が泉水に放され、蚯蚓(ミミズ)を入れる餌箱や小鮒用の継竿が用意されたとある。翌五日には「御釣場用」の広さ一畳の台が五脚、紺幕三張が手配された。結局九日の釣りは中止になったようだが、「浜御庭」(將軍の別邸浜御殿。現在の浜離宮恩賜庭園)で催された將軍の釣りの記事と合わせて貴重である。また天保五年(一八三四)『当座言贈帳』には、七月十二日に「大奥御釣場」の設置作業が始まり、十四日に「大納言様」(のちに十三代將軍となる家定)のために二千二百匹の「活小鮒」と御釣道具が用意されたとある。「大奥御釣場」は十七日に撤去され(取崩し)、大奥の釣り大会は七月の数日間の娯楽だったこともわかる。

揚火(花火)は、弘化四年『言贈帳』には六月二十八日と七月二十三日に催されたとあるくらいで、詳細な記事は見えない。しかし同年の『御慰言贈帳』の記事は詳しい。大小の花火は花火師の鍵屋に注文。「玉」(球体の打ち上げ花火)は使用禁止で(「玉は決して出申不申」)、「三国一」「花角力」などの花火には「玉」の物もあるので絶対に混じらぬよう念を押している(五月二十六日)。七月二日には、七尺五寸の「大花火」十五を七時(午後四時頃)までに持参するよう東條権太夫(小納戸)が指示し、鍵屋に命じ

たところ、職人を増やして出来るだけ早く持参するが刻限に間に合わなくてもご容赦いただきたい(「少し勘弁致し呉候様」と返答があったとも記されている)。

ほかに暑中の品として「硝子水からくり」「廻り燈籠」などが注文されたという記事も(七月朔日)。天保五年『当座言贈帳』には「酒中花」(ヤマブキの茎の髓などで花鳥等を細工し、酒に浮かべるとひらくようにしたもの)の「唐クリ」が記されている(九月七日)。カラクリには金魚が斜めに戻って来るよう仕組まれたものも作成された。ところが試作品を見た「甚兵衛殿」(小納戸か)が、往復ともまっすぐに進むよう注文を付け、作り直させたという(金魚はもちろん実物ではなくカラクリ、人工の仕掛だったに違いない)。

### ○御凧と大黒煎餅

遊具も挙げておこう。天保五年二月二日に「大納言様」(家定)に(十一代將軍家斉から)贈られた「御凧」は、「やつこ」(奴)・「どんひ」(鳶)・「孔雀」・「福介」・「なまつ」(鯰)の五種各二枚で、五巻の糸巻きも添えられていた。この年十一歳の家定は生来虚弱だったが、これらの凧が空中に舞うのを見て、はたして活発に興じたのだろうか。

弘化四年『御慰言贈帳』の九月朔日には、次のような記述が。

御簾中様御願にて大黒煎餅被進候間 側より御数少にて宜候間早々  
出来候様甲斐守殿被申聞 早速申遣候処 夜四時出来申越候 数百  
五十 六時出来 甲斐守殿え出す

意識すると。―御簾中様(將軍家慶の世子家定の妻、任子)のご要望で

「大黒煎餅」を差し上げることになった。「数は少なくてもいい。出来るだけ早く」と甲斐守殿（小納戸の朝比奈甲斐守）がおっしゃるのでただちに手配したところ、午後十時頃に出来上がった旨の連絡があった。翌朝六時頃、（御菓子師から）百五十枚が届けられ、甲斐守殿に届けた―。

「御簾中様」の任子（有姫）は、この年二十五歳。鷹司政熙の女で、天保十二年（一八四一）に家定と結婚して「御簾中様」と呼ばれるようになった。彼女が（あるいは側仕える女中が）「大黒煎餅が食べたい」と言い出し、小納戸から指示された奥坊主（小道具役）が急遽御用達の菓子屋に命じて翌朝までに百五十枚の大黒煎餅を取り寄せたということらしい。大黒煎餅は、十一月三日にも「大黒せんへい式百三十 種物持せ申付候 明朝六時迄に出来之積り 代済」とある。やはり「御簾中」の要望だろうか。前回同様、翌朝六つ時に二百三十枚が届けられている。

大黒煎餅とはどのような煎餅か。『日本国語大辞典』（第二版 小学館）では「近世、小さい大黒の木像を包み込んで売った煎餅。のち、玩具やその他のものも包み入れるようになった。がらがら煎餅」と説明されている。現在、山形県庄内地方の名物となっている「からからせんべい」（生地を厚めに焼き三角形に折りたたんだ中にオモチャが入っている）から江戸の大黒煎餅の様子がうかがえる。十一月三日に「種物持せ申付候」とある「種物」は、煎餅の生地となる小麦粉か。それとも中に包み込まれる小さな大黒の木像（またはオモチャ類）だろうか。「御簾中」や奥女中たちが口にするものだけに、城外の菓子師に任せるわけにはいかなかったのだろう。<sup>【注1】</sup>

### ○蚯蚓 子々 海老蔓虫

ミミズが江戸城の奥や大奥に運び入れられたのは大奥における「御釣御用」のためだけではない。翻刻を見ればあきらかなように、小道具役の日

誌は、通常日付と当番等の名を挙げたのち、「一御目覚入込六時」すなわち將軍の起床と「入込」（小性が將軍の起床に合わせ寝所に入ること）<sup>【注2】</sup>の時刻を記し、次に「一押糊餌類為出候」と記している。「押糊」は「おしりのり」と読み飯粒をつぶして作った糊だが、この押糊は餌の一種らしい。なぜなら天保五年『当座言贈帳』に「洗蚯蚓 ほうふり 押のり」とあり、押糊はミミズや「ほうふり」（ほうふり＝子々・ボウフラ）同様、餌として挙げられている。これらの餌を用意し、江戸城奥向の各所に日々配らせるのも小道具役の重要な役目だった。

餌が必要だったのは、亀や鯉、錦魚（キンギョ）、觀賞用の鳥のほか、松虫・鈴虫・蚕などの虫類である。ミミズは亀や鯉の餌になり、子々（ボウフラ）は鯉など魚の餌。松虫や鈴虫には茄（ナス）等が切って与えられた。鳥類の餌は雑穀。ほかに「海老蔓虫」（エビヅルムシ）、「糠子」（ヌカゴ）「湯煎玉子」「糠玉」なども餌として配られた。

奥と大奥では多数の鳥や魚が飼われており（加えて毎年飛来する鴨も）大量の餌が必要だったに違いない。大奥東庭の鯉の餌だけで、四時（午前十時頃）と八時（午後二時頃）に「中蚯蚓」（中型のミミズか）を二百匹ずつ与えなくてはならなかった（三月四日）。当然一定の場所に餌を貯えておく必要がある、「子々困所」が設けられていた（二月十日）。餌については「御鳥」の餌になる雑穀の値段が高騰しているの、しばらく値段を見極めたいと賄所（餌は小納戸や小道具役の指図を受けて御賄所が調達し、配布した）から申し出があった旨も記されている（五月二十日）。鳥の餌とされる雑穀は、同じ弘化四年の『御慰言贈帳』によれば、「割麦」「荏胡麻」など。ほかに「田螺」（タニシ）や「蜘蛛」（クモ）も餌として御鳥方に渡された。大小の鰻（ドジョウ）も三丸へ日々二百匹差し出すように要求されている。些細なことだが天保五年『当座言贈帳』に「湯出玉子」が虫の餌

とされたとあり、「湯煎玉子」も同様だったと察せられる。キンギョ（「御金魚」）には「麦の粉」も餌として与えられている<sup>〔注3〕</sup>。

### ○猫 鼠 鰻 蛇

『言贈帳』には猫や鼠もしばしば登場する。たとえば二月二十三日に「猫老疋 大和守殿にて佃嶋え御放」とあり、四月二日にも「黒大猫老疋 佃嶋え御放 慥成者持参候様伊豆守殿御申付」とある。江戸城の奥や大奥にまぎれ込み「猫落し」などの罫で捕獲された猫が、それぞれ小納戸頭取の江原大和守と竹田伊豆守の指示で佃島まで運ばれ放されたのである。鼠の例も挙げておこう。四月五日、「小鼠」が大和守の指示で、「一番中の明地」に放され、九月五日には三匹の鼠がやはり大和守の指示で回向院に放された。猫や鼠を運び出したのは御賄「新組」や「杖突」の者たちだったが、彼らは任務遂行後（佃嶋や回向院の）「請取」を提出しなければならなかった。

捕獲され城外に放たれたのは猫と鼠だけではない。六月十五日には「中鱸」（中型のウナギ）が新組の者の手で蓮池門外の堀に放されているし、弘化二年『言贈帳』には「鼬」も登場する。もちろん蛇も捕獲されれば殺さずに放された。旗本井関家の未亡人隆子は、天保十三年（一八四二）四月十五日の日記で、これら城内で捕獲された生き物に触れ、「猫いたちは佃田嶋、鼠は回向院、蛇は一つ目の弁天へ遣してはなさせ給ふ御事となむ」と記している（深沢秋男校注『井関隆子日記』）。生き物ごとに放される場所がほぼ定められていたのである。

「猫落し」「鼠落し」等の罫を仕掛けて捕獲しても、殺処分せずに特定の場所に放した動物愛護思想（より正確には、流血を忌避する触穢の思想と言うべきかもしれない）は、四月十五日の記述からも顕著である。

御湯殿奥之番衆着替所御天井に鼠居候様子に付 御成跡にて御作事を入相改 巢有之候は、其俣に致置 巢立之上にて取片付候様 巢無之候は、鼠穴見届鼠留致し可申 鼠捕押候は、明地え御放に相成候故 其心得に可致様小膳次殿御達 平右衛門え達す

意識してみよう。―奥の御湯殿の天井にネズミが巢を作っている様子だ。調査の結果、はたして巢があれば、（子ネズミが）巢立つまで放置し、その後撤去すべし。巢がない場合は、ネズミが入りできないよう「鼠留」（ネズミの穴をふさぐ処置か）をするように。ネズミを捕らえたときは、（殺さず）空き地に放すよう心得よ。この旨（小納戸の）福村小膳次殿から指示があり、平右衛門に申し付けた（平右衛門は建築・修繕を担当する作事方の役人か）――。

### ○御時計の修復 雷気御用 御灸御用 御樋箱

時計の修理に関する記事もすくなくない。修理を担当したのは「嶋村」という時計師で、時計が故障すると御殿に呼び出され、小納戸から修理を命じられた。将軍家の時計はいずれも意匠を凝らした精巧な品だったようで、「硝子御置時計」「紫旦（紫檀か）御櫓時計」「鶏管弦御時計」「香箱御根付時計」などが見え、なかにはオルゴール付の時計もある。「嶋村」は、『江戸買物独案内』（二八二四年刊）に「尾州御時計師」（尾張徳川家の御用時計師）として掲載されている嶋村吉蔵か、その一族であろう。

故障した時計は嶋村に「宅下げ」になる（修理のため店に持ち帰る）場合が多かったが、嶋村が道具を持参して殿中で修理することも。弘化二年『言贈帳』の九月十四日に「嶋村道具持参 明朝六半時呼出し東條殿被申

聞 御細工所へ達」とある。小納戸の東條権太夫から明朝七時頃に嶋村を呼び出し時計を修理するよう指示され、その旨を細工所へ伝えたというのである。

「雷気御用」の品というのも興味深い。五月二十二日、雨で雷が鳴りそうな空を見上げて「雷道具」を用意すべきか肝煎衆に伺うよう秀益（奥坊主の川口秀益）に指示している。「雷道具」（雷気御用一式）とはどのような品々か。それは、団扇・箒・火箸・半薄縁などで、これらを引板に載せて待機したらしい。將軍のための雷除けであると察せられるが、団扇や箒などをどのように用いたのかはさだかでない。

「御灸御用」の品もある。七月九日、小納戸の朝倉勘四郎の指示を奥坊主の西村長由に伝え、鏡の間に障子十六枚と屏風一双を用意させた。灸治を受ける將軍の身の回りを障子と屏風で囲んだのであろう。同じ「御灸御用」の品でも、天保五年正月二十三日に十一歳の「大納言様」（家定）の灸治の際には、「毛植犬」（イヌのぬいぐるみ）や「はかたこま」（博多独楽）が用意されている。灸を嫌がる少年を慰めるためである。

トイレが奥や大奥の日々の生活に欠かせなかったの言うまでもない。おのずと『言贈帳』にも、トイレ（御用場）「御小用場」の諸設備や便器（御樋箱）の記述が多い。例を挙げれば、御用場の火鉢の網蓋が損じたので細工所に修復に出し、替わりの網蓋を用意する（二月朔日）。「萩之御廊下」の御用場の床が反って隙間ができたので修復を指示する（二月十二日 乾燥によって反りが生じたらしい）。御用場の火鉢を撤去（五月十七日 夏になって暖房の必要がなくなったため）。四月八日には御用場に「御蚊遣箒」（蚊除けのための道具）を出すように指示している一等等々。

便器の記述も挙げておこう。鬮的（弓の競技の一つ）を上覧する際に吹上に持ち運ばれた御樋箱（將軍のためのに設置された大便器）を入れる（ま

たは包装する）赤毛氈を吹上から取り戻した（十月二十六日）。これより先、十月五日には「朔日御扣所え取建候御用場御樋箱 御用立に付仲流し」とも。トイレを使用したのでその便器を洗浄したという意味だろうか。

江戸城内の御用場については、都立中央図書館所蔵の東京誌料に絵図が現存し（御本丸御座之間御茶所御張出萩之御廊下御用場絵図）など、同館所蔵木子文庫の「御座之間小用箱」には、「小用箱」（小便器）の設計図が寸法入りで描かれている<sup>註4</sup>。『言贈帳』ほか多聞櫓文書の記録をこれらの絵図と合わせ見ること、江戸城奥向のトイレや便器の構造はよりあきらかになるに違いない。弘化二年『言贈帳』の三月三日の条には、大奥御小座敷の御樋箱と御小用箱の「引出」が「下り堅く候に付 削付候様」清次郎殿から指示があったとあり、便器の引き出しの滑りが悪いので削った様子がうかがえる。五月八日の条には「御樋箱之御引出」「御小用之御引出」とある。大便器だけでなく小便器も引き出し式で、將軍の尿は便槽に流れ落ちることなく、毎回採取されたのである（奥医師によって量や色が検査され、健康状態の目安とされたのであろう）。

同年十二月二十五日には、吹上の御用場の「御草履」が「御遣切」（使い切ったので）、新しい御草履を送ってほしいという要請があり十五足送った旨が記されている。將軍のトイレ用の草履は一度しか履かれなかったのだろう。以上のような記述は『言贈帳』『御慰言贈帳』全体では多数にのぼり、將軍を核とする江戸城奥向の日常生活を照らし出す。

#### ○御供銀 過勤金 御産所

弘化四年『言贈帳』には、江戸城内でさまざまな仕事に従事する人々の職務上の慣行や規則も記録されている。病気休暇の取り方、「看病引」（家族の看病休暇）の規則、石垣の草取りや屋根の修復など高い所で作業をす

の際の手續き、などなど。高い所の作業は「高見仕事」と呼ばれ、奥や大奥の中を覗き見るおそれがあるため、作業を担当する役所（作事方、小普請方、小細工方など）は作業の日時を調整し、作業の可否を小納戸に伺う。作業開始に当たって「届」が、作業が終了すると「高見引書面」が小納戸に提出された。

「御供銀」「過勤金」なども、浅学な著者には初めて接する言葉だった。「御供金」は將軍の御供をする奥坊主に対して奥坊主組頭が渡すお金で、御供の途中必要があれば費やすが、通常は持ち帰って組頭に戻すことになつていた。十二月二十一日、將軍が三河島筋に御成になつたときも、御供持ちの品と銀（御供銀）を渡された奥坊主の山本休碩は、役目を終えたのち、「御供銀 御用立無之 久栄殿え返上す」と、奥坊主組頭の高橋久栄に返上している。「過勤金」は文字通り超過勤務に対して支払われる手当だろう。五月三日、「過勤金三両」が「金七郎」（庭方か）に渡されている。

「大奥御産所」という記述にも注目される。十一月十一日の記事に「大奥御産所 当時明き居候北の方隅御部や（屋）闇く候に付 明り取工夫致申出候様甲斐守殿被申聞 小普請方定五郎え達」にあり、大奥に「御産所」と呼ばれる部屋があつたことが知られる。大奥全体の北隅にあるその部屋は現在使われていないが、室内が暗いので日当たりがよくなるようにリフォームするよう朝比奈甲斐守から指示があり、その旨小普請方（本丸ほかの造営修繕を担当した役所）の定五郎に伝えたというのだ（翌十二日、室内の検分が行われ、十三日に「明り取絵図」すなわち工事の図面が提出された）。

將軍の子を懐妊した「御台所」（妻）や「御中臈」はどこで出産したのか。『千代田城大奥』（二八九二年 朝野新聞社）には、「御台所」も「御中臈」も岩田帯を着けたのち「北の御部屋へ座を移す。北の部屋に住み換えてよ

りは御中臈と雖ども御台所同様の御取扱ひとなるなり」とある。『言贈帳』の「大奥御産所」すなわち「北の方隅御部や（屋）」はこの「北の御部屋」だと思われる。今回翻刻したのは弘化四年分だけだが、他年次の『言贈帳』等にも、「御産所」の記事が見えるかもしれない。大奥研究の空白をひとつひとつ埋めていくためにも、これらの記事はきわめて貴重である。次号の『北の丸』では、今回その「断片」を紹介するに止まった弘化四年『御慰言贈帳』の翻刻を試みたい。その内容はさらに興味深いはずだ。

（専門調査員）

【注1】 弘化四年の『弘化武鑑』には、「御菓子師」として、大久保主水、長谷川織部、桔梗屋主膳、鯉屋山城、宇都宮内匠が記載されているが、大黒煎餅を製造したのがどの店なのかはさだかでない。

【注2】 朝野新聞に連載され、明治二十五年（一八九二）に出版された『千代田城大奥』（永島今四郎・太田賛雄編）の新装版『定本江戸城大奥』（一九九五年 新人物往来社）に「將軍の日課」と題して次のように記されている。

將軍は朝六ツ時、只今で言ば五時頃（氏家注・江戸時代は不定時法で「朝六ツ」でも夏至と冬至では二時間ほどの時差があつた）に起出るを例とす。お小姓の朝まだきに御寢所へ立入るをば「入コミ」と唱ふ。已にお目覚になればお小姓は「モウ」と触れ出し、是れを相図に御小納戸など皆それぞれの用意をなす。用意とは喇水（氏

家・嗽水の誤か)、お手水扱ちようずては御膳を調理するを云ふ。

【注3】 鳥や魚の餌として日々費やされる虫類ほかは、江戸周辺の

村々に上納が課された。詳細は大石学『享保改革の地域政策』(一九九六年 吉川弘文館)、太田尚宏『御鷹野御用組合の形成・展開と地域』(関東近世史研究会編『近世の地域編成と国家』一九九七年 岩田書院) 参照。

【注4】 江戸城大奥の御用場については、服部佐智子・篠野志郎「享

保期から万延期に至る江戸城本丸御殿大奥御殿向内の御用場からみた將軍家における生活空間の変容」(『日本建築学会計画系論文集』第七五巻 第六五三号 二〇一〇年七月) ほか建築史の研究がある。前掲『千代田城大奥』にも、御台所の「御用所」と奥女中の「用所」の解説がある。「御用所(御小座敷附)」については「中庭の東に沿ふて御用所あり、四畳敷なり。これを中間より杉戸にて仕切り、南に万年を鑿ち、北には置樋箱を備ふ。四辺及び天井とも総て檜の糸枘を張る」。後者については左のとおり。こちらは用所(トイレ)の構造だけでなく、樋箱(便器)の仕様等まで記している。

女中の用所は一間四方の板敷にて幅六寸、長さ二尺四寸の蓋付黒塗り樋箱を嵌む。下には幅三尺長さ四尺余の木箱を地面に詰め込み泥物を受く。掃除口はケンドン蓋なり。扱て四方は檜の板ハメにて上方に木格子の窓あり、

用所前には必ず廊下あり内に障子を嵌む、入口に先づ天地に杉板を張れる三尺の障子二枚あり、是れより入りて一間計りに白木の開き戸あり、用所の構造は役所向及び長局とも変りなし。お末部屋の用所は部屋の東方に幾つも並びて建つ。共同のものなれば所謂惣雪隠なり。何れも三尺四方にて樋箱に蓋なし。(以下略)

【参考】 弘化四年の奥坊主と小納戸(弘化四年『弘化武鑑』より)

奥御坊主組頭 五十俵高

高橋久栄 吉田長珉

奥御小道具役御坊主 高下并御役金有之

根来良斎 横井栄伴 池上貞三 今西宗賀

奥村長閑 伊藤栄弥

同御坊主衆 ■印八組頭格 ▲印八御小道具役介

▲深瀬俊意 杵山道筑 寺井三賀 飯田閑益

竹内祐之 山本茂春 倉嶋休二 栗田口桂節

彦根善意 山中宗益 小松崎栄甫 川口秀益

吉野円佐 青柳玄衛 ■長坂円清 丹羽恵林

大須順嘉 藤本嘉順 杵山祐巴 栗原一斎

石橋三栄 野嶋道俊 伊沢立佐 今西宗斎

有田長意 福田長鉄 宅間林与 志村栄久



柴崎長育 藤本道嘉 田中貞叔 西村長由  
 栗原俊碩 乙部立意 野田良久 川上俊良  
 熊沢宗順 横井栄雪 青木祐三 井上俊佐  
 菱沼林斎 大久保友知 森田宗理 木村円斎  
 倉嶋休左 津川清三 長坂福円 山本休碩  
 吉田長甫 青木祐貞 田地栄斎 小野友古  
 森谷久珉 竹内貞仁 岡田露甘 浅井清寿  
 佐藤清朴 松沢嘉運 津川俊栄 栗原正悦  
 堀越久俊 浜名友和 岡沢清卓 小林雄仁  
 犬塚栄賀 本間栄寿 鈴木清意 高橋永伯  
 関 伝説 井岡宗季 足立快節 村塚清弥  
 山崎長勝 菱沼季斎 吉田長円 浅井清喜  
 青柳玄清 村塚宗佐 今西宗古

御小納戸頭取衆 千五百石高

杉浦内膳正 竹田伊豆守 江原大和守 永井佐渡守

御小納戸衆 布衣 千石以下 御役料三百俵／五百石以下 五百石高

服部藤左衛門 溝口孫四郎 花井庄右衛門  
 杉浦日向守 林 治左衛門 小菅新五左衛門  
 川井弥兵衛 吉川一学 亀井吉十郎  
 曲淵左門 臼井内記 松平信濃守  
 山本五郎左衛門 松平鎗三郎 鵜殿甚左衛門  
 依田伝之助 鈴木要人 福村小膳次  
 高木織部 鈴木伊兵衛 依田数馬

伏屋新助 坂部五郎三郎 竹内五六左衛門  
 竹田甚五郎 松平九郎右衛門 能勢龍太郎  
 安藤与十郎 寛 清右衛門 入江清兵衛  
 岡村弥右衛門 朝比奈兵八郎 長谷川九助  
 朝比奈甲斐守 永井左京 永田鍋太郎  
 松平田宮 漆戸亮輔 木村備後守  
 金田新八郎 松下伝七郎 吉川次郎右衛門  
 朝比奈甲太郎 渡辺恵三郎 大田備中守  
 小笠原十右衛門 多賀三右衛門 永田伊織  
 建部卯之助 新見八郎左衛門 野間与五右衛門  
 近藤七郎右衛門 秋山兵三郎 菱沼三五郎  
 石河鉄蔵 水野岩之丞 天野勘次郎  
 中山藤一郎 稻生庄五郎 志村鉄太郎  
 井関貞之丞 服部七五郎 有馬勇五郎  
 大久保右近将監 本目権右衛門 小浜熊之助  
 永田与左衛門 加藤力之助 巨勢六左衛門  
 井出藤馬 新井源八郎 土方新五郎  
 小倉九八郎 村越三十郎 嶋田十郎右衛門  
 岩本大隅守 江原孫三郎 鈴木栄次郎  
 貴志孫太夫 朝倉勘四郎 東條権太夫  
 戸田三左衛門 筒井佐次右衛門 朝岡三次郎  
 興津 仲 川勝主税 石井左門  
 佐々木三蔵 岡松八右衛門 宮城鐸五郎  
 遠山金四郎 千村千万太郎 鈴木多膳  
 和田伝右衛門 船橋半右衛門 玉田雄三郎

貴志鉄之進	鵜殿大学	荒尾平八郎
跡部熊太郎	須田内匠	押田吉之丞
渡辺栄五郎	伴 権左衛門	土井八太郎
角南栄之允	河尻帯刀	永井万五郎
菅谷八十八	薬師寺俊三郎	平岡兵庫